

産業建設委員会会議録

- 1 日 時 令和7年8月7日（木曜日）
開会 午前 9時59分
閉会 午前11時 2分

- 2 場 所 第1委員会室

- 3 出席又は欠席した委員の氏名

(出席)	委員長	三 上 周 治	副委員長	小 西 利 一
	委 員	太 田 善 介	委 員	荒 木 将之介
	委 員	深 見 昌 宏	委 員	小 川 進 一
	委 員	加 藤 保 博		
(欠 席)	なし			
(その他出席者)	議 長	村 木 理 英		

- 4 職務のため出席した議会事務局職員の職氏名

議会事務 局長	小 原 純	同次長	日 笠 哲 宏
同庶務調査係主事	柴 田 美緒子		

- 5 説明のため出席した者の職氏名

副市長	中 島 邦 夫		
総合政策部長	入 野 史 也	政策調整課長	林 啓 二
総務部長	内 田 和 弘	財政課長	岡 真 里
産業部長	西 川 茂	農林課長	中 山 知 輝

- 6 調査事項の結果

調査事項

(1) そうじゃ地食べ公社の概要及びそうじゃのお米支援補助金について

- 7 議事経過の概要 別紙のとおり

- 8 その他必要な事項 別紙のとおり

開会 午前 9 時 59 分

○三上周治委員長 ただいまから産業建設委員会を開会いたします。

本日の出席は 7 名全員であります。

これより、所管事務調査を行います。

調査事項（１）そうじゃ地食べ公社の概要及びそうじゃのお米支援補助金についての調査に入ります。

このことに関しましては、7 月 30 日の取りまとめをしたいと思います。当局も来られていますので、この際、質疑漏れ等がありましたらお受けいたしますので、よろしくお願いします。

質疑はありませんか。

加藤委員。

○加藤保博委員 質疑漏れということにはならないかも知れないですけど、先日所管事務調査の折にいろいろと協議をしたわけですが、ちょっといま一度確認をさせていただきたいと思いますが、そもそもこの補助金が開始されたときのその背景といいますか、経緯をお知らせ願いたいと思います。そのとき、私はこの委員会に所属していなかったもので、ちょっと掘り起こすようですが、お願いできますでしょうか。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 加藤委員の御質問にお答えさせていただきます。

この開始された経緯でございますが、そうじゃ地食べ公社は総社産米の普及促進であるとか耕作放棄地対策、あと作付面積の拡大など、主に米の生産安定について様々公益的な事業を行っておつた中で、そういった事業をしっかりと下支えし、今後も継続的かつ安定的な運営を担保する必要があるというような判断の中で、令和 3 年度にこの補助金が創設されたということでございます。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 令和 3 年にそういうことがあって説明があったということですが、今お聞きしました。このことが起きてからも何度も今のようなことは聞いてきたわけで、そうじゃ地食べ公社の活動全般に使われるものであるということは理解しておりますが、じゃあ今までこの委員会、議会に対してどのような説明をしてこられましたか。その創設当時の議事録とか何かあれば、お示しをお願いします。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 この補助金につきましては令和 3 年度に創設されておりまして、令和 3 年度の当初予算の委員会において御議論をいただいております。その中で、当時の担当課長が補助金の説明をいろいろさせていただいております、一部ちょっと分かりにくい説明となっているところもございましたが、この補助金はあくまでそうじゃ地食べ公社に対する活動支援、またふるさと納税も含めて総社市の水稻支援に全力で活躍して下さっているそうじゃ地食べ公社に対して一部を補助しようという趣旨というような御説明をさせていただいております。

ます。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 ありがとうございます。

今の説明、もう大体よく似たようなことを何回もお答えをいただいたような感もありますが、このそうじゃ地食べ公社という別組織ですが、この公社という名称がついているがゆえに、何か私も個人的に、最初そうでしたが、公社という名称があるがゆえに何か遠慮といいますか、議会側もあり深く介入できない感があったのかなと思います。それは今にして思えば議会側も、それもある意味反省点かなと思うところではありますが、しかし新規の事業とか新しい制度をつくる時の説明は、そこに至るまでの経緯、背景なども含めて綿密かつ明確な説明をしなければならない、当たり前のことです。だから、今回のような、先ほども課長が述べられておりましたが、一部分かりにくい説明だとか、それから誤解を招くような説明であったとか、そういう結果になってしまいます。だから、副市長もおられますが、今回のことを踏まえて深く反省し、もう議会に対しての説明は、このことに限らず全てにおいて明確な内容の説明をしなければならない。まして、今回のように多額の予算が絡むことはなお一層の慎重さを、克明な説明ですね、それを当然ですがしなければならない。その辺を注意といいますか、お願いといいますか、まあ当たり前のことだと思っているので、今後こういうことがないように十分気を付けていただきたい。何か私ばかりが締めのような挨拶をして申し訳ありませんが、今回のこと全般について、副市長何か、今後のことも含めて一言、二言お願いできますか。

○三上周治委員長 副市長。

○中島邦夫副市長 どうもありがとうございました。このたびのこの件につきましては、補助申請の内訳ですよね、こういったこともちょっと不明瞭な点があったと思います。それから、本会議場、委員会の会議場、こういったところで担当課長なり担当部長なりが説明しておりますけど、もう少し分かりやすく説明しないと、本当に今回のふるさと納税、お米の件だけでなしにもう全般的にいま一度、当局側も再認識しながら注意していこうと思っております、このたび本当に不明瞭な点があったかと思いますが、そういった点は今後は修正して、直して、明確に分かりやすい説明なりをしていこうと思っておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○三上周治委員長 加藤委員。

○加藤保博委員 副市長、ありがとうございます。今のお言葉を信じて、議会も今回のことを含めて反省点もいろいろありますので、お互いそういうことを注意しながら次へと進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

○三上周治委員長 他に質疑はありませんか。

深見委員。

○深見昌宏委員 先ほど加藤委員も言われてましたけど、私も今この産業建設委員会の中で2年目なんですけれど、そうじゃ地食べ公社に関しての調査研究は今までの委員会の中で、まあこれは委

員会の中ですが、せんというのは僕らも一緒に含めてなんですけど、そういうことがあまりなされてない。私の思いの中では、多少その公社というところのブラックボックス化というんですか、そういうところが今まで委員会の中でもあったんではないのかな。ただ、このそうじゃ地食べ公社に関しては総社市の中の農業施策の中の一つとして、当然今後の農業施策を担うところでありますから、我々の反省すべきは、もっとこの調査研究をすべきであったであろうというふうに思われます。この間の委員会でも同じようなことを言いましたけれど、今回何が問題だったのかということ、これは前回のときにいろいろ話が出ましたけれど、説明も不十分、我々も突っ込んだ話をしてないというところで、そうじゃ地食べ公社に関して、あまり触ってはいけない、先ほど加藤委員も言われたんですけど、そういうところがあったんじゃないのかなというふうに思われますし、その補助金の申請に関しても農業施策の一環としてという、まあ議事録にはそこ載ってないんですけど、我々はそういうふうな認識でありましたので、そこを深く調査研究、追及もせずに通してしまったところというのは大いに我々は反省すべきことでありますし、今後どうしていくかということ、そこは当局側の方も認めておられるので、これはだまそうと思ってやってるわけではないというふうに私は個人的には認識してるんで、今後どういうふうにしていけばいいかというのはまたこの中で話をしていかなといけんと思うんですけど。

前回の委員会の中でいろいろ話は出てきましたけれど、もう一度ちょっと課長、お尋ねしますけれど、前回のときの説明というのを、まあ議事録見れば大方分かるんですけど、そういうところの中でそちらから何か言えることがあれば、ちょっと一言言っていたきたい。

○三上周治委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 去年の12月に行われた補助金の申請のときの説明ですよね。それをもう一回この場で言えれば。

○三上周治委員長 農林課長。

○中山知輝農林課長 昨年の12月の産業建設委員会での御説明ということでございますが、主ところで申し上げますと、そうじゃ地食べ公社におけるふるさと納税米の安定確保、返礼品のお米の確保というところで様々な事業に該当するものということで支出するということ、またそうじゃ地食べ公社の事業の中で水稻の作付による確保であるとか耕作放棄地を解消してさらにお米を作付していく、そのような様々な取組に対する経費を1俵当たり換算でこの補助は行っているというところと、またそうじゃ地食べ公社の運営状況を見た上で今後のふるさと納税米のそういった取組に関する経費を確保するというようなあたりでお答えをさせていただいておるところです。その中で、ちょっと言葉足らずであったり説明が足りなかったところというのはあったのかなというところは感じておるところでございます。今後、きちっとした説明であるとか、そういったことを心がけさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○三上周治委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 この間も同じようなことを言われて、説明不足、言葉足らずということが何度も出てきました。我々も調査不足というのは、これは否めないことだと思うんで、同じことの繰り返しを今質疑を通していろいろやってるんですけど、これ質疑じゃないんですけど、委員長、この後もう自由討議にして、結論を早めるということじゃないんですけど、いろいろこの委員会の中の皆さんの話を聞いてみてはどうですか。これは委員長に対してなんですけど。

○三上周治委員長 お聞きいたしますが、今深見委員から、委員会として自由討議を行い、今後についてという御発言がありました。質疑に対しましても、前回やっておりますので、出尽くした感がありますので、この後、自由討議を行い、委員会としてどのように進めていくかを皆さんと議論したいと思いますが、いかがいたしましょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三上周治委員長 よろしいですか。

自由討議を行いますので。質疑があれば言ってくださいよ。いいですか。自由討議でしゃべってくださいって結構です。今聞きたいことがある。

荒木委員。

○荒木将之介委員 全体的なそうじゃ地食べ公社についてということで、経営のことにちょっとなってしまうんかも分からないですけども、そうじゃ地食べ公社自体は第三セクターではあるんですけども、一応総務省なんかも、第三セクターであっても公的財源に頼らない、経営の健全化ということをやりなさいよというふうにうたってるところもありますので、今補助金は出てるんですけども、これ将来的にはやはり自走していただく、自立していただく。そのための現在そうじゃ地食べ公社で赤字になってる部分を、こういったところをやはり黒字化をしていっていただくような指導を市としてはやっていくべきだと思うんですけども、そのあたりの考えについてお聞かせいただければと思います。

○三上周治委員長 産業部長。

○西川 茂産業部長 荒木議員の御質問にお答えします。

第三セクター等の経営健全化に関する指針ということで、総務省のほうから通知が出ております。私どももそちらのほうを確認させていただいております。赤字が何年も続くような組織を改善しないといけないということでございまして、そうじゃ地食べ公社に関しても赤字が出ている部分、まあ補助金なければということで、継続的な補助金については経営方針をどうしていくかというのを改善していく。そちらについて今後の課題になってくると思います。ただ、公益的事業もかなりやっておりますので、そこの部分をどういうふうに補っていくかというところ、しっかりと今後の人員も含めた健全化に向けた計画というものも必要になってくるのかなと、今の時点では考えているところでございます。

以上です。

○三上周治委員長 荒木委員。

○荒木将之介委員 ありがとうございます。そうじゃ地食べ公社のことでもありますので、市としては補助金を出す、それについて指導するぐらいしかできないと思うんですけども、ぜひとも健全化を目指すような方向でしっかりと指導をしていただければと思います。答弁は結構です。

○三上周治委員長 また戻りますが、他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○三上周治委員長 ないようでありますので、この際私より申し上げます。

先ほど深見委員も言われましたけど、この後、委員間で自由討議を行いたいと思います。いかがいたしましょうか。よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三上周治委員長 自由討議を行うことといたします。

当局の方はここで退席していただいて結構ですが、必要が生じた場合は再度御出席をお願いすることもありますので、そのときはよろしく願いいたします。

それでは、自由討議を行います。

先ほど説明がありましたように、そうじゃ地食べ公社の概要及びそうじゃのお米支援事業補助金について自由討議を行いたいと思います。

取りあえず、皆さんの中で自由討議ですので、今回のことに関してでもいいですし、今までの委員会を通じてでもいいですけど、今後についてこのような、まとめていこうとかという御意見があればそれぞれの委員から発言を求めたいと思いますが、私のほうから指名していてもよろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○三上周治委員長 深見委員。

○深見昌宏委員 今日のこの所管事務調査という名目で、そうじゃ地食べ公社の概要並びに補助金の話だと思うんですけど、実際補助金のことメインになってくるのかなというふうに思われますし、この補助金のことについていろいろ説明は受けました。それで、我々委員会としてどう結論をつけていくんかという方向性、そのこととそうじゃ地食べ公社のこれからのこと。そうじゃ地食べ公社の概要をいろいろお聞きしましたが、そうじゃ地食べ公社のこれからのことをどういうふうにしていくんかという、そこは切り分けて話をせんといけんのかなというふうに思いますので。

まず、その補助金の、まあ何遍も前お聞きしたんですが、説明不足というふうな言葉が、もうそればかり出てきて。ただ、これはだまそうと思つてのことだったんですかというような話も出ましたが、それは、そんなつもりはないですと、まあこれは当たり前ですよ。そういうことで、あえて故意にだまして補助金を取ろうとかというつもりはなかったということで、我々もそこに突っ込んで話ができてないというのは、これは去年だけじゃなくって今までの委員会も全てそうだったと思うんですよ。そういうことを踏まえて、この問題に対してどう結論づけていくんかという、これはみんなで話をしていけばいいんだと思うんですけど、お金を返せとか厳重注意とかいろいろ

あると思うんですけど、そういったことをちょっと話をしていければなというふうに思います。

○三上周治委員長　ありがとうございます。

今、深見委員からお話がありましたけど、要するに産業建設委員会としてどのようにまとめているかという御意見だったと思いますが、他の委員から何かありますか。

荒木委員。

○荒木将之介委員　ちょっと4点ほど考えてはきているんですけども、問題、深見委員が言われるように切り分けはしなきゃ駄目だと思います。補助云々のことで言いますと、まずは当局がしっかりとそうじゃ地食べ公社からの補助金申請を受けたときに、この内容と実態が乖離してないかを精査していただくということだと思います。先ほど加藤委員からもありましたけども、そういったところ、この補助金の申請の審査自体は我々じゃなくて当局がやることですから、ここはしっかりとやっていただく。ここが文書上はお米のことしか書かれてなかったけれども、ヒアリングなんかではほかの全体のことをバックアップするんだというふうなことになっていたということも当局から、この問題が発覚してからお聞きしました。そういったところが補助申請と実態が乖離しているかどうかの精査というのは当局の仕事でありますので、そこをしっかりとってくださいよということをお願いするというのが一つと、今回の補助金、先ほどちょっと言いましたけど、補助金そのものを出す、出さないという問題もあると思うんですね。今後になってくるんですけども、そこについてはやはりそうじゃ地食べ公社の経営を健全化していただくということが大前提で、たちまち全部じゃあもう来年からゼロですというんじゃないと思うんですけども、徐々に補助金がなくても経営ができるような状態にさせていただくという、これも議会からは当局を通じてしか言えないので、まあお願いということになるんですけども、そういったこともやっていただく。

ここが結構問題になっているところなんですけれども、まあ今回の件に限らずですけども、予算案含め、議案が上程されたとき、これを審議するのは我々なんですけれども、その審議の材料となる情報でありますとか、そういったものが正しく開示される、説明されていないと判断ができないというところもあります。今回の件でいうと、じゃあその申請書を見せろというところにはやはりならないと思うんですね。そこの審査をするのはあくまで当局であって、それで予算をつけるのに妥当だと思うからそれを事業化して予算化して上程してくるわけでありますから、その際にやはり最終的な審議の肝になる可能性があるような場所については、向こうも隠そうと思って隠したわけじゃないのかも分からないんですけども、しっかりと情報を開示していただくように、これもお願いになるんですけども、していただくということを。

最後は、ちょっとふるさと納税そのものに関わるようになるんですけども、今回その調達等に関わる部分に関しては3割ルールに抵触する可能性を秘めているので、特に慎重に当局のほうで調達費用の直接の補填になるんじゃないんかというところを疑いながら審査をしていただくということを、特に厳重にお願いするということをしていただくべきかなと思っております。

以上、4点をしっかりと当局に議会からお願いするべきと思っております。

○三上周治委員長　今荒木委員が言ってくださったように４点にまとめていただきましたけど、肝になる部分は多分そうじゃのお米支援補助金の見える化、可視化だと思いますけど、私これ個人的に思ってるのが予算調書を作っておられるんですけど、昨今の調書は何かちょっと大ざっぱ過ぎて、細部に、今荒木委員が言われたようなことまでは載ってないのかなと思いましたけど、具体的に言うたらそんなところからやっぱりチェックしていかなきゃいけないのかなという気がしました。

他の委員の方、何かありますか。思いがあれば。

小西副委員長。

○小西利一委員　何回もこういうことをやってるんですが、やはり一番今回この補助金の問題になったのは、お米の高騰によってふるさと納税の、例えば吉備中央町に出たように３割を超えた４割を総社市も出して多額の寄附を集めたんじゃないかということが疑念を持たれてから起きたことだと思います。それで、１２月の補助金申請なんですが、そうじゃ地食べ公社の経営自体云々かんぬんは今私はあまり言いたくないんですが、このときに産業建設委員会に対して、この後の説明ですけど、お米の俵数掛ける金額で概算の要求が出て、そうじゃ地食べ公社から市のほうに申請書を出された額をそのままのみにすると、ふるさと納税の経費のほうにそのまま入って、要は４割を超えて違法になるということが私はあると思います。ただ、この１億４,０００万円の補助金がただ単にお米の調達費用でなくて、そうじゃ地食べ公社の他の事業に対するいろいろな赤字補填等に使われてるということを説明受けたんですが、その時点では我々にはそういった細かい説明はなくて、やはり高騰により、これから先ふるさと納税事業を維持するためにもそうじゃ地食べ公社を存続させるためにもこのお金が買取り価格として上がったので必要だというふうな形になったと思うんですね。本当にそのお米だけにこのお金が使われてたんなら、私はやはりこれは経費として上げて、ふるさと納税のルールに抵触すると思います。ただ、そうじゃ地食べ公社自体のその赤字経営云々かんぬん、過去見たらあるんですけど、実際のところそのお米に対する費用がそっくりそのままその経費に使われてたんだったら、やはりそこは報道にあるような形で非常に大きな問題になったと思います。ただ、農林課のほうの説明ではそうじゃなくて、事業全般のふるさと納税の分も含めた分でいろいろ経費として過去にもやってるから今回はこういうことなんですという説明を受けたんですけど、なかなかそれは市民にも理解できないし、我々もちょっと腑に落ちないところが結構あるので、やはりここはそのときの説明が不足してたということなんですけど、今さら過去に戻ってそれをどうだ、補助金を返せということにはならないかも分かりません、議会も承認してるんでね。だけど、今のところそこら辺が非常に曖昧でグレーゾーンがいっぱいあるなと私は今のところ、まだ何回聞いても不思議なところだと思ってますので、まあこれから先のことはこれから結論出しますが、二度とこういうことが起きないように、やはり皆さん言われてるようにそうじゃ地食べ公社のことも、それから当局の補助金申請についてももっともっと詳しく説明が要ると私は思います。

以上です。

○三上周治委員長 ありがとうございます。

ちょっと今、当局の方がいない状況なので答弁はないんですけど。

他に意見はございませんか。

太田委員。

○太田善介委員 私の意見なんですけど、今回その、今小西委員も言われましたけども、急激なその米の高騰であるとか、言ってみればそもそもふるさと納税以外の部分での要因というのが今回出てまして、こういうのってそもそも総務省なりが先に、こういう懸念がありますよみたいな提示があればよかったと思うんですよ。でも、それをなしにして、そもそも自治体が勝手に判断して勝手にやったんだから、はいそれは違法ですねみたいな話はすごく、何ていうのかな、やってることがちょっと違うんじゃないのかなというところの意見が僕はあります。

今回、総社市でいったらふるさと納税でそのそうじゃ地食べ公社を使ってみみたいな話で動いてるんですけど、そもそもこういう事態が通常ではない異例の事態であったということも踏まえて物事を考えていかんといけんのじゃないかなと思うんですよ。ここに対して突っ込みが入るというのは分かります。けども、それがそもそもこういうのが常態的に起こっているわけでもわざとやっているわけでもなく、あくまでも突っ込めばそういうことになるよねということがあるんで、こういうことも踏まえて今後再発防止に向けて動いてくというのが実際の動きじゃないのかなとは思いますがすけれども。

実際、総社市でいうとお米をふるさと納税に対して納入されている方からもいろいろと不安に思われている、今年はふるさと納税あるんかないんかみたいなところもありますし、そういうのを言うてみれば総社市としても一丸となってふるさと納税に対して取り組んでいるのに、いろんなそういう不安をかき立てられるような部分というのがあるのはちょっといかがなものかと思えますんで、今後、当局も議会も含めてお互いにこう、チェック体制もそうなんですけども、ある意味、突っ込まれないような方針に動いていかなきゃいけないんじゃないかなと思えますんで、今後ともやっていきたいなと思えますけれども、どうでしょうか。

○三上周治委員長 今、委員間で自由討議ということなんですけど、もし再度質疑漏れがあれば、後ほどまた当局の人には入っていただきますので、太田委員みたいに質問的なことも結構ですけど、皆様の今後の委員会としてのまとめ方についての御意見も入れて発言いただければと思います。

小川委員、何かありますか。

○小川進一委員 令和6年度の補助金について、例年よりも額が極端に上がったんで、これに対して他の補助金がふるさと納税以外に入ってるんじゃないかというような指摘があったんですが、今まではこういう計上の仕方をしとっても、額の問題で、虚偽ではないかというようなこともなかったんで、これをよく精査して、返礼品の30%ルールに抵触するかどうかとかというような問題も含めて、また委員会等もよく精査していくようにするべきじゃないかなと思います。

○三上周治委員長 ありがとうございます。

加藤委員、何か御意見ありますか。

加藤委員。

○加藤保博委員 今御指名をいただいたんですが、大体さっき私も……。

○三上周治委員長 委員会としてのまとめ方の方法として、何か御意見があれば。

○加藤保博委員 (続) それはもう委員長にお任せします。もうかなり出尽くしたと思います。

○三上周治委員長 分かりました。

よろしいでしょうか。まあ、自由討議なんで本当に自由に。

深見委員。

○深見昌宏委員 1点ちょっと。今日何もまだその話は出てないんですけど、文書をなくしましたよね。そのことに対してという話はこの中でまだ何もできてない、今日は。その問題もはっきりさせないと駄目だというふうに思いますんで、そこは重要なところでもあるし、その令和3年度の話ですかね、そういう話もしっかり当局側に、どういうふうに我々委員会として伝えるんか。この間の経緯は大体分かりましたけど、そここのところだけ抜けてしまったの、これは人的ミスというような言い方をされてましたけれど、そういうことも含めて今日の結論の中にそれは入れていかんといけんのじゃないかなというふうに思います。

○三上周治委員長 そのことに関しては、前回加藤委員から少し厳しめの御意見いただいておりますので、当然まとめの中には入れたいと思っております。

自由討議ですが、取りあえずはこの産業建設委員会としてのまとめ方を決めて、議長に産業建設委員会はこうまとめましたというのを議長に報告した後に、今度は全員協議会に諮っていく流れになりますので、今日のところは産業建設委員会はこういう議論をしてこうなりましたというのを議長に報告するまとめ方になると思います。具体的にどんなことをするんかといったら、当局に対して産業建設委員会としての申入れ、今それぞれの委員が言われましたけど、加藤委員が厳しかった廃棄の話も入れて、それから荒木委員の言われた補助金のやり方等々を入れて申入れ書を作成して、この後議長に報告したいと思います。

今、質問みたいなこともありましたので、再度当局の方に入室していただいて、再度質疑があれば、もうここで終わりますというのでもいいですが、締めたいので、この際しばらく休憩して、当局に再度入っていただきます。よろしくお願いします。

10分休憩します。

休憩 午前10時38分

再開 午前10時51分

○三上周治委員長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

先ほどの続きになりますが、本委員会としての取りまとめについての発言をお願いいたします。

再度質疑があれば。何かありますか。もうよろしいですか。

加藤委員。

○加藤保博委員 すみません。先ほど私が冒頭申し上げたところで、話の流れで、最後にお断りもしたんですが、話の流れ上、副市長にまで出てきていただきまして、何か締めみたいなのになってしまったんですが、そのことは個人のことで深くおわびを申し上げますが、先ほど委員長が言われました調書のことについて、あれ私が議員にならせていただいて、各予算とかいろんなところで各論に至るまですごい質問とかが及んでいました。いろんな視察に行ったところで予算調書というものがあると、これはいいなということで総社市も採用したわけですが、最初始まったころは調書の内容がすごい克明にあったんですよ、これが幾ら、これが幾らって。だから、我々もそれさえ見れば、あまり委員会等で質問もする必要がないぐらい。そちら側も、もうここまで出してるんだからそんなに聞くことはないでしょというような、すごく克明な予算調書が出ていましたが、先ほど委員長も言われておりましたが、すごい簡単になり過ぎております。調書を作成するのに職員が不足しているのかもしれませんが、あまり力を注げないような体制になっているのか、もうそこはあまり力を注がなくていいからというのはおかしいですが、適当に簡単に済ませとけとか、そういう流れになってしまってるんじゃないかということが感じられます。

今回のことでも、いろんな耕作放棄地とか農業振興のために使うんだとかどうのこうのではなくて、ふわっとではなくて、本来ならですよ、カレーのほうに幾ら、耕作放棄地に幾ら、何だかんだと各論的にこれに幾ら、これに幾ら、これに幾らというようなことをすればこういう問題も起きなかったわけで、まあ極端な例ですが。だから、今後予算調書の作り方についてもちょっと考えを改めていただきたいなと思っております。ちょっと余談かも知れませんが、よろしくお願いします。

○三上周治委員長 今、加藤委員から調書についてお話がありましたが、担当課としての答弁があればお願いします。

産業部長。

○西川 茂産業部長 加藤委員の御質問なんですけど、予算調書はどこまで書くかというのは本当に事務局側としてもちょっとあやふやなところがあるかと思います。ただ、一つ言えるのが、新たな制度とか補助金ですね、新たに始まる、ここで言うそうじゃのお米支援補助金だと令和3年度から創設されておりますので、そのときにある程度のその補助金の性質であるとか概要について御説明できるようなことができれば、こういうことも少し軽減されるのかなというふうには感じているところでございます。

以上です。

○三上周治委員長 ありがとうございます。

他に質疑漏れがあれば。

○三上周治委員長 総務部長。

○内田和弘総務部長 調書については、いろいろ本当にどこまで細かく書くかというところがある

んですけど、例えば予定価格が漏れるということも考えられることもあるので、それについては議
会事務局とも今後相談させていただきながら、どこまで載せていくかというのを再検討させてい
ただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○三上周治委員長 ありがとうございます。

課によっても違いますし、それは人次第だと思いますので、加藤委員が言われたようにもう少し
分かりやすい調書を市役所全体で、中島副市长の下、また考え直していただければと思いますの
で、どうぞよろしくお願いいたします。

他に質疑漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 ないようですが、当委員会としてはどのようにまとめたらいいか、御意
見があればお願いします。

深見委員。

○深見昌宏委員 取りまとめの方法も含めて、どういうところで落としどころを我々は求めていく
のかという話だと思うんですけど、私個人的な考えの中では当局に対する嚴重注意、我々の所管
事務調査もうちょっと詳しくやらんといけんということも自戒しながら、当局に対するそうい
う申入れをしていくのが今の状態の中ではベストなのかなというふうに私個人は思います。

○三上周治委員長 ありがとうございます。

ただいま深見委員からそのような御意見がありました、他の委員、何か御意見ありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 この際、しばらく休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時0分

○三上周治委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど深見委員のほうから、産業建設委員会としては当局への申入れということで決着とい
うか、方向性を定めたらどうでしょうかという御意見がございました。

他の委員はどのように思われますか。よろしくお願いいたします。

よろしいですか。

小西副委員長。

○小西利一委員 先ほどもちょっと述べたんですけど、令和6年12月の補助金申請の申請書の内容
なんですが、やはり報道等ありますけど、本当にそのとおりに使われたんなら問題ないんだけど、
その中の、流用したんじゃないかというふうに言われてるのは、やはりその部分が申請書にも書
かれてないし、私たちへの説明も不十分だったということなんで、まあ結論から言ってあの補助金
を他の事業に流用したというか、ほかのことも含まれてたんだということで、悪意があってその補助金

を使っただけではないというふうな説明だったんで、それを私たちも受け止めるということで結論を出すのかなというふうに思ってるんですけど。

以上です。

○三上周治委員長 今、小西副委員長から意見がございましたが、それも含めて申入れ書に記載すればと思います。

他の委員から御意見がなければ、これをもって質疑は終結いたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 本件については先ほど申しましたけど、明日以降、今日の委員会としては議長報告ということで当局への申入れの案を作成し、当委員会のまとめといたしますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

また、申入れ書の作成につきましては委員長に御一任願えますか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 御異議なしと認めます。

よって、一任と決定いたしました。

それでは、本件については本日はこの程度にとどめたいと思いますが、再度質疑漏れ等がございましたら、何かありましたらここで最終的に言っただけいただければ助かりますが、なければこれで終了いたしますが、よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○三上周治委員長 この後に事務局と相談しながら申入れ書を作成しますので、よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の調査事項は全て終了いたしました。

これをもちまして、本委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時2分